

裁判員経験者と法曹三者との意見交換会議事概要

福島地方裁判所郡山支部

日 時 令和元年5月21日（火）午後2時～午後4時

場 所 福島地方裁判所郡山支部候補者待機室

出席者 司会者 須田 雄一（福島地方裁判所郡山支部判事）

法曹出席者 佐藤 傑（福島地方裁判所郡山支部判事）

米 満祥人（福島地方裁判所郡山支部判事補）

北迫 恵子（福島地方検察庁郡山支部検事）

柁谷 智徳（福島県弁護士会郡山支部弁護士）

裁判員経験者 1番 60代男性

2番

3番 20代男性

4番 60代女性

5番 40代女性

6番 60代女性

報道機関 郡山記者クラブ5社

はじめに

司会者

本日の司会を務めます福島地方裁判所郡山支部の須田と申します。どうぞよろしくお願いたします。この意見交換会の趣旨は、第1に、裁判員を経験された方々の生の声をお伝えすることにより、県民の皆様に、裁判員裁判に対する具体的なイメージをお伝えし、関心や参加意欲を持っていただくこと、第2に、裁判員を経験された方々が、裁判員裁判にどのような御意見や御感想を持たれたのかを直接お伺いし、今後の裁判員裁判の運用に活かしていくことにあります。

本日は、裁判員を経験された6名の方々にご出席をいただきました。また、検察官、弁護士にも出席いただいております。裁判官も出席しております。

6名の裁判員経験者の皆様には、裁判員制度をより良いものとするためにも、率直な御意見、御感想を述べていただきたいと思います。

裁判員裁判に参加された全般的な感想・印象

法律家の紹介

司会者

出席されている方々の御紹介に移りたいと思います。

まずは法律家の皆様から自己紹介をいただきたいと思います。

北迫検事

福島地検郡山支部の検事の北迫恵子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私は、今日いらっしゃっている裁判員の方々を担当された事件のうち二つほど公判立会をしております。貴重な経験をお伺いして、今後の公判活動に活かしていきたいと思ひます。

柁谷弁護士

福島県弁護士会郡山支部の弁護士の柁谷と申します。よろしくお願ひいたします。本日の事件名を見ますと、残念ながら私が担当した事件はないのですが、他の弁護士が担当した事件を、いろいろ見聞きする大変貴重な機会だと思ひていますので、皆様の率直な御意見等を伺い、今後の弁護活動に是非活かせればと思ひております。

佐藤裁判官

福島地裁郡山支部裁判官の佐藤と申します。私は、昨年4月から郡山で勤務しております。今回、皆様が担当された事件について1件を除いて右陪席裁判官として関与させていただきました。今日は、是非忌憚のない御意見をいただいた上で、更により良い制度を実現できるようにしていきたいと思ひております。

米裁判官

同じく福島地裁郡山支部の裁判官の米と申します。今日お越しいただいた皆様から、改めて忌憚のない御意見をいただきまして、今後の裁判員裁判の運営をより良くしていきたいと思ひますので、是非率直な御意見をいただければと思ひます。

参加しての感想・印象

司会者

それでは、早速意見交換に入りたいと思ひます。まず、お一人ずつ、経験された裁判員裁判を御紹介いただいた上で、公判、審理全体を通じて受けた感

想等をお話しただけだと思います。

裁判員経験者 1 番

去年 4 月に強制わいせつ致傷の裁判に関わりました。酔っ払いが女の人に抱きついたような感じの事件と受け取ったのですが、裁判を経験して一番記憶に残ったのは、被告人はこれからどうなるのかなということでした。私自身、母親の介護を 14 年位やってきてたので、この被告人も高齢の親の介護の関係で、実刑になると悲惨な家族関係になりそうなイメージが広がりました。量刑は妥当だったと思いますが、その後の被告人の生活について、自分の経験を照らし合わせて、いろいろ考えてしまうことがありました。

裁判員経験者 2 番

私は、昨年 5 月に 4 日間の裁判員裁判を担当させていただきました。裁判員制度の知識は少し持っていましたが、参加する前はほとんど関心がありませんでした。参加して、最近ニュースなどでも報道されることが多くなり、私自身の関心度は上がってきていますし、他の方にも、裁判員というのはこういう制度ですよと機会があるごとに話しています。参加した裁判の中で、審理、評議、判決まで、ほぼ私としては満足のいく内容を得られたのかなと思っています。裁判員制度を維持していくためには、広報活動はもちろん、市民の声が具体的に判決に反映されれば、市民の認知度も向上していくのではないかと思います。

裁判員経験者 3 番

自分は、昨年 9 月に放火の事件を担当させていただきました。個人的な感想としては、この事件は介護苦によるものでしたが、自分はまだ若いのですけれども、自分もそのうち介護しなくてはいけないと思うと、やはり他人事ではないなと思いました。また、誰にも相談できなくて心理的におかしくなってしまった感じもあったので、やはり人との付き合いは大事なんだとか、そういう周りに対する感謝の気持ちを実感することができました。裁判員を経験して少し変わったのが、今までは、夕方バラエティーを見たり、新聞もテレビ欄だったりとか、携帯でも SNS ばかりという感じでしたが、福島県の事件や世間を賑わせてる事件のニュースに関心が行くようになりました。もっと若い世代の人たちにも、どんどん経験してもらって、こういう良さを知ってもらいたいなと率直に思いました。

裁判員経験者 4 番

3番の方と同じ日に裁判員を務めました。始まる前はすごく不安でいっぱいでした。初日から、自分に務まるかなあという思いでいました。でも、裁判長さんはじめ裁判官の方々が話しやすい雰囲気を作ってくださって、出していただいた資料もすごく分かりやすくて、一緒に裁判員をした方々と、真剣に、被告人がこの先立ち直るのか、きちんと生きていけるのかということ話を話合ったという思いがします。裁判員を務め終わってみて、いろいろな方に感想を聞かれています。通知が来たら是非受けてねとお話ししています。私は、自分と同じくらいの年齢の方に接する機会が多く、介護や家族関係の相談をされることがあるので、そのときに裁判員を務めたときの思いを思い出してサポートできるようにしています。裁判員をさせていただいて本当に良かったなと思っております。自分が生きることに関しても、もっと違った思いで人生を見つめることができるし、一日一日本当に大切に生きていきたいなという思いを、あの3日間で経験できたので、本当に良かったと思います。

裁判員経験者 5 番

私は、昨年11月の殺人未遂事件の裁判員裁判に参加させていただきました。今までは新聞やニュースは見ても結果だけが全てでしたが、裁判員を経験してから、その結果に至るまでの、きっかけ、動機というものも一連の流れで勉強することができました。そういうのが生活の中にも活かされていることが多いですし、もっと堅苦しく考えていたものが、実際にやってみて、そうではないと感じました。私の職場でも裁判員候補者名簿に載った方がいたのですが、どんどん参加をしてもらいたいということで話をしています。裁判官の方たちも皆さん本当に親切で、緊張しないように常にフォローしていただいて、そういうものも印象に残った一つでした。

裁判員経験者 6 番

私が参加させていただいた裁判は、集合住宅の放火でした。土日をはさんで6日間で、普段お会いできない裁判官、検察官、弁護士にお会いできて、法廷に入ることもできて、勉強になったと思っております。負担ということは一切なく、良い経験をさせていただいたと実感しております。

司会者

お話の中で、裁判員を務められた後、周りの人からいろいろその経験を聞かれ

たり、あるいは、積極的にご自分からお話しになったことが出ましたが、そういう経験をされた方は結構多いのでしょうか。

裁判員経験者 3 番

私は自分から話しました。審理の期間中は話していませんでしたが、そのときに遊びに誘われたりして、会えなかった期間は実はこういうことだったんだと話しました。みんな都市伝説だと思っていただけくらいで当たるとは思っていなかったようで、今回自分が当たってこういう感じだと話をして、みんなびっくりしてました。

司会者

同世代の方の反応はどうでしたか。

裁判員経験者 3 番

みんな、仕事どうしようという感じでした。また、自分は放火の事件だったので、いいですけど、5番さんのような殺人未遂とか、そういうグロテスクみたいな感じになったらさすがに参加できないとか。事件の種類によるかもしれないですけど、参加できるなら参加はしてみたいという人の方が多かったです。

司会者

2番さんから、裁判所は広報活動をもっとした方がよいのではないかというお話をいただきましたが、何か良いアイデアはございますか。

裁判員経験者 2 番

私は、いろいろな機会でも、なるべく話をしているところです。周りに聞くと、一家族に一人か二人は通知がいつているようですが、私は断りましたと聞くことがあります。通知には相当細かく裁判員制度の内容が書いてあり、あれを読めば理解するのでしょうか、読まないうちにボツにしているみたいですね。したがって、職場とか、企業とか、事業所、そういう細かい機会をとらえて周知をして、認知度を上げていく努力する以外にないのかなと思います。

法廷での審理についての感想・意見

司会者

裁判員の方々には、法廷での審理を見ていただいた訳ですが、それについての感想や御意見をいただければと思います。検察官や弁護人の活動、例えば、冒頭陳述、証拠の出し方、証人・被告人に対する質問の仕方、論告弁論など、何かお

気づきの点がございましたらお話しいただければと思います。

裁判員経験者 3 番

悪口とかではなく、検察官の質問が、その人の話し方だとは思いますが、威圧的というか、被告人を萎縮させてしまっているなあという感じだったので、もう少し話し方を注意した方がもっとスムーズに行くのかなと思いました。

裁判員経験者 4 番

同じ事件を担当しましたが、少し口調がきつい感じがしました。

裁判員経験者 5 番

私のときは、被告人が精神的に不安定な方でしたが、審理中にテーブルをひっくり返されてしまったときにはびっくりしてしまいました。ただ、その後の裁判官の方たちのフォローが素晴らしくて、細かく細かく休憩を入れていただいたので、そのまま続けることができました。

裁判員経験者 2 番

医師の証人尋問で、精神障害について細かく説明があり、それと放火をしたこととの因果関係についても言及があったのですが、それを判決の中で、どのように入れるかというところに非常に関心がありました。もう少し、具体的に、判決に入れる文言を変えてやれば、具体的に分かったのかなと感じがします。また、被告人は高齢者だったのですが、話をする声が非常に低くて、耳を澄まさないと聞こえないくらいでした。裁判長からももう少し大きな声でというふうなお話しがありました。その辺の工夫も必要なのかなと感じました。

司会者

今のご指摘のうち、1点目ですが、これは、弁護人が、放火したことは間違いないが、被告人の精神障害が影響してくる可能性がある、そこを考慮してくださいという主張をされていて、医師に、精神障害が事件にどの程度影響を及ぼしているのかというのを証言していただいたという事件でした。判決で、精神障害というのがどの程度影響しているのかというのを、もう少し具体的に指摘できた方がよかったのではないかと指摘ですね。

2点目について、被告人の性格的なこともあるかもしれませんが、なかなか大きな声で話してくれなかったということで、私も審理中困ったなという思いを持った記憶がございます。

裁判員経験者 4 番

独特な言葉が出てくるので、ちょっと戸惑うことがあったのですが、資料がとても分かりやすく丁寧で詳しく、本当に素人の私たちが読んで理解できるような形に書かれてあったので、話し合いをするときにすごく参考になりました。

司会者

具体的にどのような点が分かりやすかったですか。

裁判員経験者 4 番

書類の作り方そのものが素人の私たちにも分かりやすいような形で書かれてあったということと、おそらく、極力専門用語を控えていらっしやって、理解しやすいような表現にしてくださったのかなということを感じました。事実関係とか情状関係とか、矢印をつけて、注釈も書いてあって、意見が出しやすかったです。

比較して申し訳ないのですが、弁護人の方から出された資料があっさりしていたので、その辺の違いは何故かなと話題になりました。

司会者

検察官の資料は文字だけではなく、図表などを駆使してまとめているという感じで、今のお話だと、最終的な結論を決める評議の場面でも、見返しつつ、意見を述べるのに参考になったということですね。それに比べると弁護人の方はあっさりしていたかなという感じでしょうか。

裁判員経験者 6 番

今、3番、4番の方が言っていたとおり、検察官は、事件の概要を時系列に沿って説明して、難しい言葉もなくて分かりやすく、きちんと整理されていたので、いきなり法廷に行っても事件の経過が理解できました。

裁判員経験者 2 番

今は何でもフローチャートとか、そういう感じで気を引くというか、簡潔に、そういう資料でないとちょっと印象に残らないと思います。

私が担当した事件は国選弁護人だったのですが、弁護人からと検察官からと資料が出まして、弁護人も一生懸命資料を作って、弁護活動をしっかりやっていたと思いますが、何か少し情熱に欠けるというような感じを受けました。検察官の資料を見ると、本当にすごくて、大事なところに目が行く感じを受けました。

司会者

今おっしゃられた事件についてですが、改めて弁論要旨などを見ると、弁護人なりに結構工夫して作っているところがあるという印象を受けますが、やはり比較すると差が出てしまうという感じでしょうか。そこは、組織である検察庁と個人でやっている弁護士さんとの差もありますが、どうやって分かりやすい資料を作っていくかは今後の課題になってくるのかと思います。

司会者

審理について、御意見をいただきましたが、検察官から、何かコメントはございますか。

北迫検事

私たちは、起訴をして、それを立証する責任を負っているのです。冒頭陳述においては、まず皆さんに事件の概要をきちんと分かっていたいただきたい、その上で、証拠調べできちんと証拠を見てもらえるような冒頭陳述をすることを心がけています。また、論告についても、その後の評議で参考としていただけるように、できるだけこちらの主張立証してきたことと、それに対する意見を分かりやすく作るようにしています。裁判員裁判については、毎回、郡山支部だけでなく、福島地検の検察官にも冒頭陳述や論告の内容をリハーサルのような形で見てもらって、意見をいただいて臨んでいます。これは正直なところ、仕事の上ではかなりの負担ですが、今日、裁判員の皆さんから、かなり好意的な意見を伺いましてありがたいと思います。

司会者

榎谷弁護士は何かございますか。

榎谷弁護士

個々の事件を担当した弁護人は、それぞれ悩みながら資料を作成しているという部分がありますので、検察と比較するとという部分はもちろんあるかもしれませんが。基本的には、こうした形で裁判に臨みたいという被告人の意思を尊重しながらやらざるを得ないという立場であり、それを踏まえた形でやらざるを得ないということが一つです。もう一つは、実は、裁判員裁判の導入当初の頃は、そもそも書面を配らないで、それで分かってもらうという発想でした。ただ、その後何らかの書面を出した方が良いのではないかということになり、分かりやすさ

の観点から、いろいろ工夫しているのが現状というところです。検察官の資料や今日の皆さんの御意見を反映させて、もっと分かりやすい資料作りに活かしていければと思っています。

評議，判決についての感想・意見

司会者

次に評議，判決についての御感想・御意見を伺いたいと思います。評議における裁判官との議論や結論の決め方，言い渡した判決についての感想等，評議の秘密に関わらない限度でお聞かせください。

裁判員経験者 5 番

私の担当した裁判のときは、やはり素人なので、6人でどうしようと言っていたのですが、裁判官の方たちから、ある程度大まかなところを教えていただき、その中で、素人の私たちが意見を言いやすいように振っていただいたのが、とても良かったと思います。それぞれ意見が違う者が、他の人に乗っからず、自分の意見を素直に言って、その中で折り合っていくというかたちで進めていけたので、みんなが納得して良い結論が出せたと思います。

裁判員経験者 4 番

この被告人が、自分たちが話し合った量刑を経て、その先どうなっていくかということ私たちは考えました。意見を出しやすい環境を作っていたいただき、自分なりに納得した話し合いでした。どうやったらこの被告人が更生できるのかなというところが、最終的に皆さんが悩んだところだと思いました。

裁判員経験者 3 番

話し合いの場を見ていて思ったのが、裁判官の方たちのフォローの仕方というのがすごくうまいなということで、みんながつまづきそうな場面になっても、過去のこういう事件のときは、こういうこともありましたよとか、意見を言いたくてもどうしようという感じの人にも、ちゃんと気を使って、あなたはどうかとか聞いてくれました。また、今後の被告人の人生についても考えてしまいましたが、そういうことは抜きにしてこの事件のことをという感じで、道がずれてもきちんと修正してもらって、自分が何も分からない状態でも安心してできました。

司会者

今、フォローの話が出ましたが、フォローではなく誘導しているのではないかという意見が出るかもしれませんが、どうでしょうか。

裁判員経験者 3 番

誘導というわけではないです。慣れない場所では緊張してしまうので、少し笑わせてもらって空気を良くしてもらったりという意味です。

裁判員経験者 6 番

公判審理で、被告人の背景とか環境を知って、その罪をやっぱり犯してしまったんだなっていう感じになるんですけど、評議では、何とか刑を軽くしてあげようと、何かないか、この人に何か有利なことがないかみたいなことも話をしました。一つ一つの項目について、一人一人に裁判官が意見を聴いてくれたので、自分の意見は十分に言えたと思います。

佐藤裁判官

私たちは、専門家として、法律に基づく考え方は説明しながらも、その上で、同じ立場で対等に議論しなければいけないわけですが、前者の説明事項が過剰になってしまったりは講義のようになってしまったり、逆にそれを恐れるあまり説明が足りなくなってしまうので、何を道しるべに評議をすればよいか分らなくなってしまうので、そのあたりのバランスをどうとるのが非常に難しい思っています。皆さんが経験された評議の中で、説明が過剰だったのではないかと、逆に、こういうところはもっと説明してほしいなど、そのあたりで御記憶に残っている点について、率直な御意見をいただければと思います。

裁判員経験者 4 番

過剰な説明という感じはしませんでした。必要なことを簡潔に分かりやすく話をしていただいて、それに対して私たちが疑問に思ったことを質問しても、それに対してまた分かりやすく答えていただいたし、その後の話し合いでも意見を出しやすい雰囲気を作って下さったし、よい話し合いができたと思っています。

裁判員裁判に参加しての全体的な感想について

裁判員裁判に参加しての不安とその解消

裁判員裁判に参加しての負担

司会者

裁判員裁判に参加するまでにいろいろな不安をお持ちだったかと思いますが、

具体的にどのような不安があったのか、その不安は解消したのか、この点について御紹介いただきたいと思います。

裁判員経験者 4 番

法律のことが全然分からない中で、自分に務まるのかなということが一番大きい不安でした。でも、分かりやすい資料を出していただいて、疑問に対して質問しても分かりやすい答えが返ってきて、出席した皆さんが話しやすい雰囲気を作ってください、一日目が終わる頃には不安はなくなりました。話し合いをすることに集中できたし、良い経験をさせていただいた3日間でした。もし、周りの人に聞かれたら良かったと言いたいと思っていますが、職場の中の専門職が一人とかだと、3日も4日も続けて休みを取ることが難しいという方もいるかなと思いました。

裁判員経験者 5 番

仕事の面で、裁判員裁判に参加するところで休みを取れるのかというところが一番不安でした。ただ、最初の裁判員に選任される抽選の際に、会社の提出する書類を一枚挟んでいただいていたので、職場にそれを持って行くことができました。中には仕事を休むのかという上司もいましたが、逆にきちんとした手順を踏んで、実例として私が出たことで、他の若い職員も休めるんだというものができたと感じました。

裁判員経験者 3 番

最初に、選ばれましたという書類が来たとき、中身を見た感想としては、これは半ば強制だよねと感じて、プレッシャーというか、身構えちゃってるというところがあったので、送付する文書を改善したほうが良いのではないかと思います。事情があれば辞退できますとは書いてはありますが、入院するほどの難病ですとか、海外転勤ですとかの相当な理由でないと拒否できないと自分なりに解釈してしまっていました。

司会者

仕事の事情とかはあまり聞いてもらえないとのイメージだったということで、そのあたりも文書の作り方や広報のあり方を工夫した方が良いということですね。

裁判員経験者 1 番

私も候補者に選ばれて、裁判員に選ばれることはないだろうと思っていたところ、選ばれてしまいました。良い経験をしたなと思っていますが、やはり一般の人は身構えてしまうのではないかと思います。

裁判員経験者 2 番

裁判員制度については、前から言われているとおり、国民、市民の声を量刑、判決に反映させるということだと思います。報道等を見ると、一般市民は非常に関心を持っていると思うのですが、周囲の人といろいろ話してみると、責任が重いという声があります。確かに判決まで下すわけですから責任は重いと思います。他の人に聞くと、やはりそういう責任の負担に耐えられないというような声が結構多いです。ですが裁判員の責任ではないと思いますので、やはり何回も言うとおり、誰からも分かりやすい具体的な広報活動が必要だと思います。

裁判員経験者 1 番

どうしても一般の人が目にするのは、テレビなり新聞なりで、死刑判決に関わる裁判員裁判の方がトラウマになってどうのこうのとか、やりたくないとか、どうしてもそういう記事が目立つから載せるのでしょうけれども、そういう記事を読むと、やはり一般の人は、大変だという感想が一番先に立ってしまうのではないかと思います。そこまでの裁判というのはそう多くはないはずなので、もう少し身近にある事件の裁判なので、身構えないで関わっていただきたいと思います。

有意義な経験と感じたか

司会者

裁判員裁判を経験した皆様からのアンケートでは、多くの方から有意義な経験だったとの回答をいただいておりますが、本日はもう少し掘り下げて、どのような観点で有意義だったのか、あるいは、裁判員裁判を経験されて数か月がたっていますが、何か変化があったということがあれば御紹介いただけたらと思います。

裁判員経験者 3 番

冒頭でも話したとおり、自分としてはニュースに関心を持つようになったことです。自分が関わった放火事件以降もいろいろな放火事件があったときに、ただあったんだなということではなく、その人はどうしてやってしまったのだろうと

か考えるようになりました。

裁判員経験者 5 番

参加して、新聞やニュースの見方も変わりましたし、その裏にいる検察官や弁護士さんのお仕事のこととかも考えるようになりました。小学校の子供に仕事の話をしたときにこういう人たちがいてねということと話したら、ドラマとかも見ていたので、検察官になりたいと小学校で出したようです。ただ漠然と見ていたものが身近に感じられるようになりました。

また、経験した殺人未遂事件では、もっと血が出てとか想像していたのですが、心臓とかも凶にさせていただいたり、写真も白黒にさせていただいたりとか、そういうものを実際に目で見ると、皆さんの努力とかを感じました。ですので、やる前とやった後では見方が変わり、新聞も隅から隅まで見るようになりました。

裁判員経験者 2 番

私は、過去に 2 度、裁判を傍聴した経験がありますが、傍聴席から見る裁判の雰囲気と裁判員の席から見る景色は全く違うと思いました。上がったときには緊張感で震えるくらいでした。これはやってみないと分からないので、人生の中でも貴重な体験だったと、これからもそういう体験を生かせる生き方できるのかなと思っています。

これから裁判員をすることになる人へのメッセージ

司会者

それぞれの方のご経験を踏まえて、これから裁判員になる可能性がある県民の皆様に対して、何かメッセージがありましたらお願いしたいと思います。

裁判員経験者 1 番

最初は何も考えずに参加しましたが、終わってから量刑とかをいろいろ考えて、被告人の人生というか、執行猶予になりましたが、これが実刑だったら、3 年なり、4 年なり刑務所に入ったら家族はどうするのかを考えたりしてました。ただ、一般の人にも参加して裁判を身近に感じることでとても良かったと思います。

裁判員経験者 2 番

新聞等を見ますと、裁判員候補者になった方が、最近特に辞退する方が増加しているという記事がありました。辞退する理由はあるとは思いますが、特定の人

だけではなくて、広く市民に制度を根気よく説明というか、要は広報するということだと思います。町内会というのは津々浦々に整備されていますので、そういうところで裁判員制度についての説明をすとか、町内会長にさせていただくとか、経験者に話をさせていただくとか、そのような啓蒙活動は地道にやらないといけないと思います。

裁判員経験者 3 番

参加してのメリットというわけではないですけど、仕事とかしてても、裁判所は日当という形で補償してくれるよというのを伝えたいです。仕事とか休むことになりませんが、それなりのフォローをきちんと裁判所がしてくれるので、安心してくださいということを伝えたいです。

裁判員経験者 4 番

やはり誰も不安を感じると思います。法律のことを全然分からないで臨まなくてはいけないという立場なので、それが、そういう状態であっても務まるような仕組みができてるよ、それをサポートできるようなシステムになってるんだよというところをもう少し事前に分かっていたら、やりますと言いやすいのかなと感じました。最初の不安が大きく、責任の重さの重圧感を感じたので、その辺の不安が解消されるような最初の説明があるともう少し受けやすいのかなと思います。あとは、もっと職場の経営者や上司の理解が高まると仕事を休んでこちらに伺うことができるのかなと感じました。

裁判員経験者 5 番

これから裁判員になられる方も私も含め、いつ身内が被告人側になったり、被害者になったりするか分からないので、他人事とは思わずに、良ければ職場でも体験の話を伝えながら、あまり不安にならずに、裁判員裁判の通知が来たら、参加していただけるように、私も積極的に活動したいと思います。

裁判員経験者 6 番

5月21日で裁判員制度が10年ということで、この四、五日間は、テレビやラジオでずいぶん報道があって、新聞でも取り上げられている中で耳にしたのが、裁判員経験者が全国で9万人ということです。ということは、オリンピックに出るより素晴らしいことではないかと思います。固定観念を持たず、柔軟な心で胸を張って参加してほしいと思います。

報道機関からの質問

司会者

出席されている報道機関の皆様から何か質問などありましたら、お願いしたいと思います。

報道機関 1

裁判員を経験された皆さんは、あらかじめどのような情報、広報活動があったら、不安なイメージがなく裁判員に臨むことができたのか、もしあれば聞かせて下さい。

裁判員経験者 6 番

8年半くらい前にいた職場に裁判員制度の漫画があり、それを見ていたので興味を持っていて、いよいよ通知が来たときにもそれほど構えないで参加できました。また、出前講座では、どこにでも来てくれると言っていたので、厚生部の女性会が20人になったので、そのうちお願いしたいと思っています。

司会者

裁判所では出前講義ということで、いろいろな場所等に出向いて裁判員制度の具体的な中身を知っていただくということをやりたいと思っていて、皆様方にもそのような場がないかということを紹介していただけないかと引き続きお願いしているところです。もしそういうところがあったら是非教えていただければと思います。

裁判員経験者 3 番

送られてくる書類が堅苦しくて嫌だったと言いましたが、その書類の改善と、もっとイラストを入れてポップな感じというか、見ただけでも堅苦しくないなという感じのものを見やすい形で含まれば良いかなと思いました。

報道機関 2

有意義な点等をお話しいただいていたのですが、逆に裁判員裁判を通して、負担に感じた点、改善が必要だと感じた点をお聞かせください。

裁判員経験者 5 番

子供を持つ親として、朝の裁判の開始時間が、私は遠方なので、もう少し遅いと助かるかなと思いました。子供を送って、それからというかたちが楽にできたかなと感じています。

報道機関 2

実際に裁判員をやられたときは、子供さんの送り迎えはどうされたのですか。

裁判員経験者 5 番

行きも帰りも高速道路を使うことで何とか間に合いました。

裁判員経験者 6 番

最初、職場で上司から裁判所から日当が出るから給料は出ないみたいなことを言われて、結局ちゃんともらえたんですけど、実際にもらうまでは心配でした。

裁判員経験者 4 番

普段の生活とはちょっと違う一日になるので、心身の疲れの度合いは違いました。でも、それ以上に、終わったときのやって良かったという感覚の方が大きいし、得るものも大きかったなので、特にデメリットは感じませんでした。

報道機関 1

裁判員制度自体の評価について、皆さんはどのように感じていらっしゃいますでしょうか。

裁判員経験者 1 番

私はやって良かったと思います。それまでは、事件の当事者にならない限りは新聞やニュースで見るだけの感覚でしたが、裁判が身近に、実際のものとして感じられるようになったので、良かったなと思います。

裁判員経験者 2 番

私も当初は裁判員裁判に参加しても、自分の意見は通らないだろうという考えだったのですが、評議の席上でも意見を述べる機会がありましたが、100パーセントでなくとも、少しは汲み取っていただけたのかなと思います。市民の声が少しでも裁判の中で反映されるということが確認できたと思っています。

裁判員経験者 3 番

裁判員制度というのを入れることで、法の専門家同士の話ではなくて、分からない人たちの目線からの意見も大事だなと思いましたし、やってみて、犯罪の抑止にもつながるなと思いました。実際に見ていて、自分は被告人の立場に立ちたくないと思いました。そういう意味でもよい制度ではないかと思っています。

裁判員経験者 4 番

裁判員制度は良い制度だと感じました。ただ、私は3日間だったので、これが

日数が長かったり、ケースによって違ってきて一概には言えませんが、開かれている良い制度だと思いました。

裁判員経験者 5 番

必要な制度だと思います。専門家だけで話し合うのではなく、私のような障害者の子供を持つ親の意見も、他からは出ないものも吸い上げていただける機会と
いうのがあるのは良いと思うので、良い制度だと思います。

裁判員経験者 6 番

私も 3 番の方と同じで、裁判員制度は良い制度だと思います。

法律家からの感想等

司会者

最後に法曹出席者の皆様から、全般的なコメントをお願いします。

北迫検事

今日は、本当に貴重なお話を聞かせていただきましてありがとうございます。これからも裁判員の方に分かりやすく主張立証をして、裁判員の方が納得できる判決が出されるような審理に組織一丸となって務めて参りたいと思います。今日はありがとうございました。

榎谷弁護士

非常に貴重な、忌憚なき御意見をいただき、ありがとうございました。弁護士会を通じて各弁護士にも、これを還元したいと思っております。ただ、一点指摘させていただきたいのは、国選弁護人だからといって責任がない訳ではなく、精一杯弁護活動をしておりますので、誤解のないようにお願いします。いろいろな見方はあるかもしれませんが、個々の弁護人はそれぞれ英知を絞って各事件に対応しています。結果が伴うものもあれば、伴わないものもありますが、それは事件次第という部分もありますし、如何ともし難いところもあります。とはいえ、やはり裁判員の方にできるだけ理解していただいて、被告人にとって有利なかたちで裁判を進めるべく、弁護人は活動しなくてはならないと思いますので、今日頂いた貴重な御意見を踏まえて、今後の各弁護士の弁護活動に活かしていければと思っております。どうもありがとうございました。

司会者

これで、裁判員経験者の意見交換会を終了させていただきます。経験者の皆様

には，本日は貴重な御意見を多数いただき，ありがとうございました。